国会事項

参議院

質問主意書転送

八月十五日次の質問主意書を内閣に転送した。

禁煙タクシーに関する質問主意書（松あきら提出）（第二一二号）

人事異動

内閣

○農林水産大臣臨時代理

国務大臣　羽田雄一郎

農林水産大臣郡司彰海外出張中内閣法第十条の規定により臨時に農林水産大臣の職務を行う国務大臣に指定する

（神戸地方裁判所判事補兼神戸家庭裁判所判事補）判事補　宮崎　陽介

簡易裁判所判事に兼ねて任命する（以上八月十五日）

国家公安委員会

（皇宮警察本部副本部長）皇宮警視監　大山　憲司

警視監に任命する

千葉県警察本部長を命ずる

（大阪府警察本部警務部長）警視監　砂川　俊哉

新潟県警察本部長を命ずる

（警察庁警備局警備企画課画像情報分析室長）警視長　真家　悟

山梨県警察本部長を命ずる

（警察庁警備局外事情報部国際テロリズム対策課長）同　新美　恭生

富山県警察本部長を命ずる

（警察庁長官官房審議官（警備局担当））警視監　沖田　芳樹

愛知県警察本部長を命ずる

（埼玉県警察本部警務部長）警視長　植田　秀人

和歌山県警察本部長を命ずる

（警察庁長官官房付）警視監　中村　範明

山口県警察本部長を命ずる

（同）警視長　大澤　裕之

大分県警察本部長を命ずる

（警察庁刑事局組織犯罪対策部企画分析課長）同　鶴谷　明憲

警視監に任命する

大阪府警察副本部長を命ずる（以上八月七日）

警察庁

（関東管区警察局長）警視監　原田　宗宏

辞職を承認する

（警察庁長官官房付）同　飯島　久司

関東管区警察局長を命ずる

（愛知県警察本部長）同　河邉　有二

警察庁長官官房審議官（警備局担当）を命ずる

（新潟県警察本部長）同　大庭　靖彦

警察大学校国際警察センター所長を命ずる

（警察共済組合本部事務局長）横内　泉

警視監に任命する

警察大学校警察政策研究センター所長を命ずる

（警察大学校副校長兼警察庁長官官房審議官（刑事局担当）兼生活安全局付）警視監　辻　義之

警察大学校警察政策研究センター所長事務取扱を免ずる

（山梨県警察本部長）警視長　唐木　芳博

警察庁長官官房付を命ずる

（警察庁長官官房付）同　唐木　芳博

国土交通省に出向させる

（国土交通省総合政策局総務課土地収用管理室長）国土交通事務官　伊藤　昇一

警視長に任命する

警察庁生活安全局地域課長を命ずる

（北海道警察本部警務部長）警視長　大賀　眞一

警察庁刑事局捜査第一課長を命ずる

（神奈川県警察本部警務部長）同　名和　振平

警察庁刑事局組織犯罪対策部企画分析課長を命ずる

（警察庁生活安全局地域課長）同　櫻澤　健一

警察庁警備局外事情報部国際テロリズム対策課長を命ずる

（警察庁刑事局付）同　堀金　雅男

科学警察研究所総務部長を命ずる

（科学警察研究所総務部長）同　大橋　亘

皇宮警視長に任命する

皇宮警察本部副本部長を命ずる

（大分県警察本部長）同　太田　滋徳

中国管区警察局総務監察・広域調整部長を命ずる（以上八月七日）

外務省

（大臣官房参事官兼国際協力局、国際協力局（地球規模課題担当）、中東アフリカ局アフリカ部）外務事務官　能化　正樹

大臣官房審議官に昇任させる

（軍縮不拡散・科学部長特別補佐官）同　小笠原一郎

大臣官房参事官に転任させる

危機管理担当を命ずる

領事局に併任する

（大臣官房審議官兼中東アフリカ局、中東アフリカ局アフリカ部）同　嘉治美佐子

辞職を承認する

（大臣官房参事官（危機管理担当）兼アジア大洋州局南部アジア部、領事局）同　岡　浩

中東アフリカ局に併任する

中東アフリカ局アフリカ部に併任する（以上八月十五日）

最高裁判所

東京簡易裁判所判事　西尾　誠

赤湯簡易裁判所判事に補する（八月七日）

皇室事項

行幸啓

天皇皇后両陛下は、八月十五日午前十一時四十分御出門、全国戦没者追悼式に御臨席のため、日本武道館（千代田区）へ行幸啓、午後零時三十四分還幸啓になった。

官庁報告

国家試験

第54回原子炉主任技術者試験口答試験合格者

原子炉主任技術者試験の実施細目等に関する規則（昭和53年総理府令第51号）第6条の規定に基づき、第54回原子炉主任技術者試験口答試験合格者の氏名を次のとおり公告する。

平成24年8月17日

文部科学大臣　平野　博文

経済産業大臣　枝野　幸男

受験番号	氏名	受験番号	氏名
4	井手　修平	5	井原　隆文
12	遠藤　裕介	16	片上　雄介
18	岸　真太郎	26	塩田　啓
32	鈴木　英治	33	高濱　央人
36	田中　晃	40	照沼　朋広
41	德久　聡	46	西原　亮
47	丹羽　悠介	49	野村　治宏
52	林　誠人	53	藤田　進作
57	松本　慎史	61	百瀬　孝文
65	山崎　悟志	66	山田　琢馬

公告

諸事項

工場財団

岩手県北上市村崎野21地割26番地18**谷村電気精機株式会社**の工場財団に岩手県北上市村崎野21地割26番地18谷村電気精機株式会社本社工場の機械・器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成24年8月17日　盛岡地方法務局花巻支局

大阪市西区江戸堀一丁目3番15号**石原産業株式会社**の工場財団に三重県四日市市石原町1番地石原産業株式会社四日市工場の工作物、機械器具を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成24年8月17日　津地方法務局四日市支局